

一管区水路通報第 17 号

平成30年5月11日

第一管区海上保安本部

第205項	北海道南岸	海洋調査	
第206項	北海道南岸	函館港	ボート試乗会
第207項	北海道南岸	函館港	ボーリング作業等
第208項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第209項	北海道南岸	室蘭港	浅所存在
第210項	北海道南岸	室蘭港	えい航訓練
第211項	北海道南岸	白老港北東方	灯標破損等
第212項	北海道南岸	苫小牧港	防波堤改修作業
第213項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標交換作業
第214項	北太平洋北西部	海洋調査等	
第215項	北海道南岸	襟裳岬南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第216項	北海道南岸	釧路港	海洋調査
第217項	北海道南岸	釧路港	防波堤築造工事
第218項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第219項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第220項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第221項	北海道南岸	釧路港南方	不審船対応訓練
第222項	北海道南岸	厚岸港	波除堤延長等
第223項	北海道南岸	厚岸港	潜水訓練
第224項	北海道南岸	霧多布港	潜水訓練
第225項	北海道北岸	知床岬付近	射撃訓練
第226項	北海道北岸	網走港北東方	射撃訓練
第227項	北海道西岸	稚内港	護岸改修工事
第228項	北海道西岸	稚内港	歩廊橋設置工事
第229項	北海道西岸	礼文島	魚礁設置
第230項	北海道西岸	利尻島	岸壁改修工事
第231項	北海道西岸	利尻島	防波堤改修工事
第232項	北海道西岸	天塩港南方	水路測量
第233項	北海道西岸	羽幌港南南西方	岸壁築造工事等
第234項	北海道西岸	石狩湾港	浮標設置
第235項	北海道西岸	小樽港東方	ヨットレース
第236項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第237項	北海道西岸	小樽港北方	ヨットレース
第238項	北海道北岸	紋別港	水深減少
第239項	北海道北岸	紋別港	灯付浮標設置

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ボーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

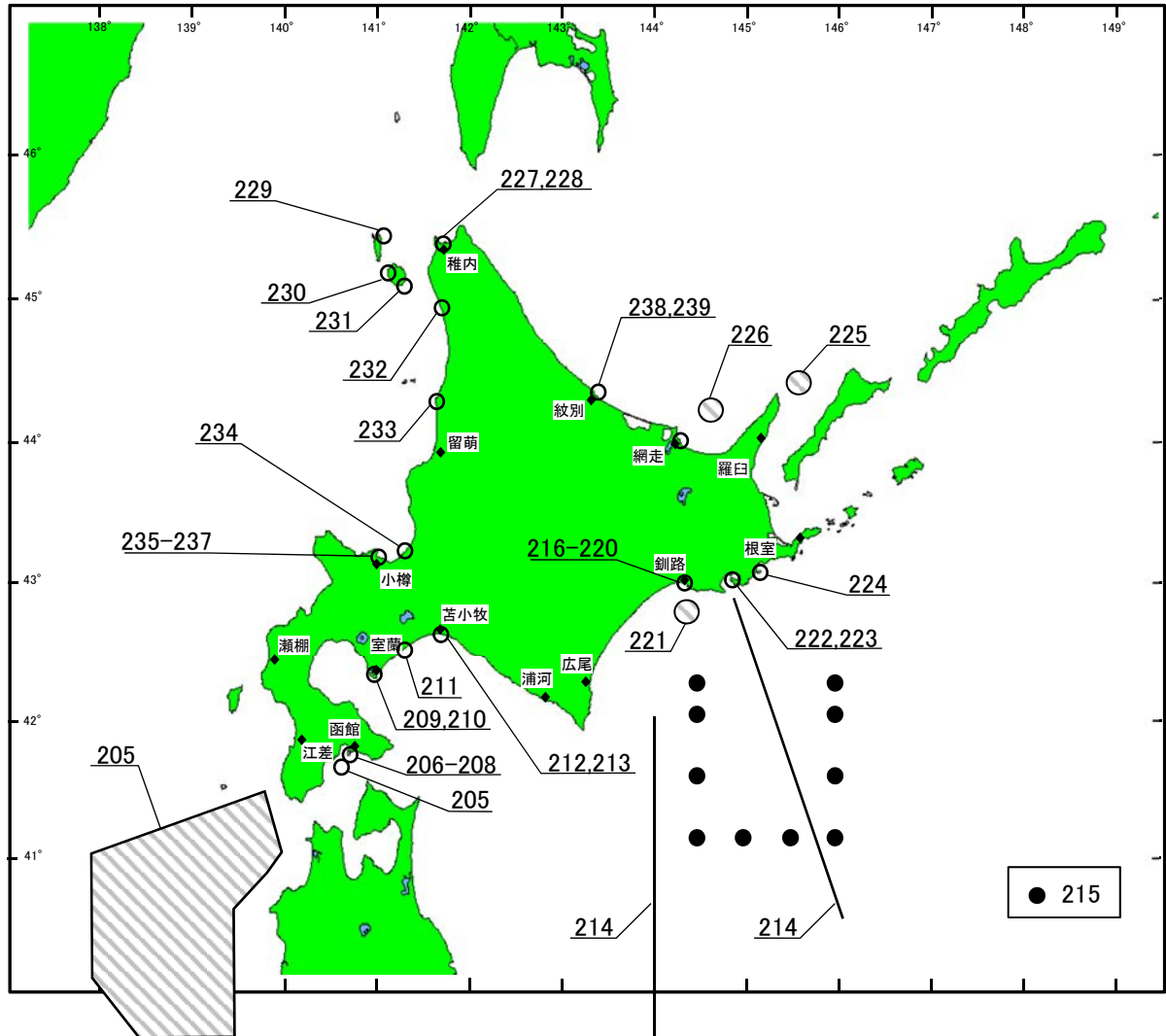
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

索引図



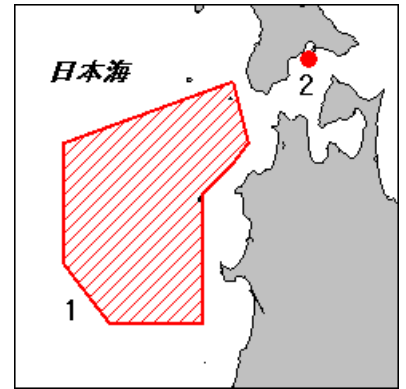
事項別索引

水深関係	-----	209、238
訓練・試験関係	-----	208、210、219、220、221、223 224、225、226、236
航路標識関係	-----	211、222、234、239
港湾施設関係	-----	207、212、213、217、218、227 228、230、231、233
海洋調査関係	-----	205、214、215、216、232
漁業関係	-----	229
その他	-----	206、235、237

30年205項 北海道南岸、函館港南方～本州北西岸、入道埼南西方 - 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 平成30年5月19日～5月25日
- 区 域 1 下記8地点により囲まれる区域
- (1) 41-30N 139-50E
 - (2) 41-00N 140-00E
 - (3) 40-50N 139-50E
 - (4) 40-35N 139-30E
 - (5) 39-30N 139-30E
 - (6) 39-30N 138-30E
 - (7) 40-00N 138-00E
 - (8) 41-00N 138-00E
- 2 下記地点付近
- (9) 41-40N 140-40E



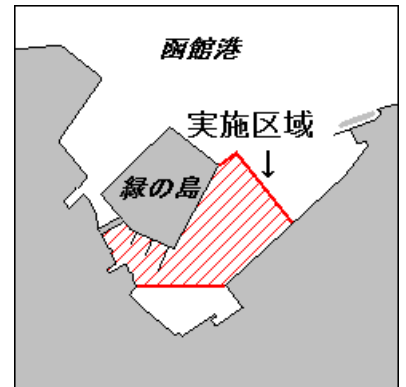
- 備 考 停船して観測機器を垂下する
- 海 図 W 1 4 4
- 出 所 函館水産試験場

30年206項 北海道南岸 - 函館港、第1区 ポート試乗会

図に示す区域で、ポート試乗会が実施される。

- 期 間 平成30年5月20日 1000～1600
21日 0900～1400

- 備 考 警戒船配備
- 海 図 W 6
- 出 所 函館港長



30年207項 北海道南岸 - 函館港、第1区、第2区 ポーリング作業等

下記位置で、スパッド台船によるポーリング作業及び潜水士による磁気探査調査が実施される。

- 期 間 平成30年5月16日～平成30年6月8日(予備日を含む) 日出～日没
- 位 置 下記5地点付近
- (1) 41-47-05.2N 140-42-14.3E
 - (2) 41-47-05.3N 140-42-15.5E
 - (3) 41-46-25.4N 140-43-02.2E
 - (4) 41-46-30.3N 140-43-10.5E
 - (5) 41-46-40.4N 140-43-10.3E

- 備 考 台船の四隅は、黄色灯(4秒1閃)で標示
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
- 海 図 W 6
- 出 所 函館港長

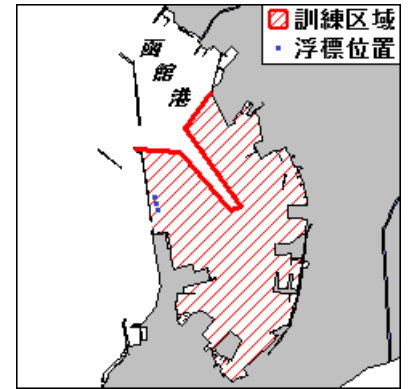


30年208項 北海道南岸 - 函館港、第1区～第4区

小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成30年5月18日～23日 0900～1600
 備 考 訓練中、浮標3基設置
 海 図 W 6
 出 所 函館港長



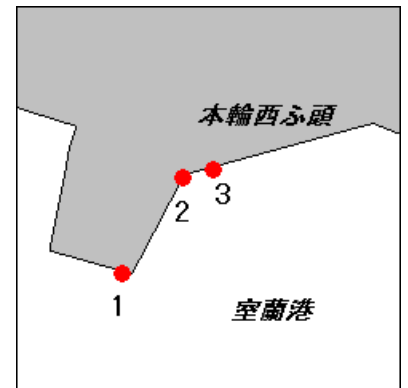
30年209項 北海道南岸 - 室蘭港、第2区 浅所存在

下記位置に、浅所が存在する。

位 置 下記3地点

- (1) 42-21-20.0N 140-58-17.5E 水深 約6.5m
- (2) 42-21-25.1N 140-58-21.8E 水深 約5m
- (3) 42-21-25.5N 140-58-24.0E 水深 約6.5m

海 図 W 1 6 - J P 1 6
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年210項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 えい航訓練

下記区域で、巡視艇2隻によるえい航訓練が実施される。

期 間 平成30年5月16日 1310～1700

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 42-21.4N (3) 140-55.2E
- (2) 42-21.8N (4) 140-56.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚
 海 図 W 1 6 - J P 1 6
 出 所 室蘭港長



30年211項 北海道南岸 - 白老港北東方 灯標破損等

下記位置の開発局白老高砂沖人工リーフB灯標は破損している。

位 置 42-32.3N 141-21.1E

備 考 同位置付近に黄色灯付浮標(4秒1閃)2基を設置

海 図 W 1 0 3 4 - J P 1 0 3 4

参照書誌 4 1 1 0 0 9 0 . 4 番

出 所 室蘭海上保安部



30年212項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 防波堤改修作業

下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤改修作業が実施されている。

- 期 間 平成30年5月10日～平成31年3月11日 日出～日没
 区 域 下記4地点及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-37-12.3N 141-37-29.4E (岸線上)
 (2) 42-37-13.5N 141-37-28.4E
 (3) 42-37-14.9N 141-37-30.7E
 (4) 42-37-13.7N 141-37-31.7E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

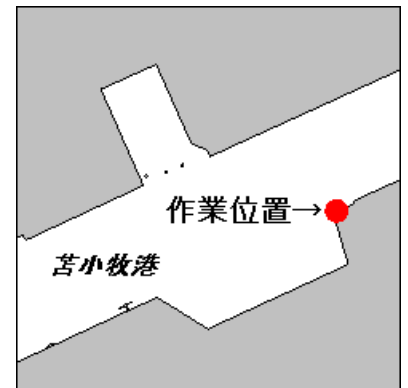
海 図 W1033A - JP1033A
 出 所 苫小牧港長



30年213項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区 灯付浮標交換作業

下記区域で、潜水士による灯付浮標交換作業が実施される。

- 区 域 42-38-49N 141-40-27E 付近
 期 間 平成30年5月10日～25日のうち1日 日出～日没
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1033A - JP1033A
 出 所 苫小牧港長



30年214項 北太平洋北西部 海洋調査

下記区域で、調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 平成30年5月20日～30日
 区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 42-50N 144-50E
 (2) 40-30N 146-00E
 2 下記2地点を結ぶ線上付近
 (3) 42-00N 144-00E
 (4) 36-00N 144-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1070
 出 所 海洋研究開発機構

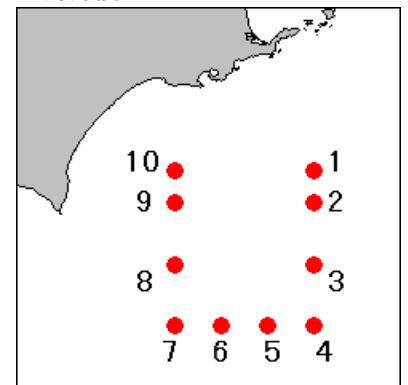


30年215項 北海道南岸 - 襟裳岬南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記位置で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

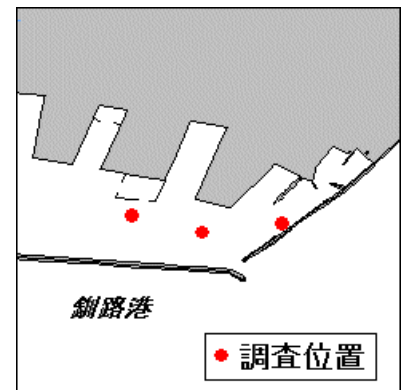
- 期 間 平成30年5月14日～18日
 位 置 下記10地点付近
 (1) 42-15.2N 145-59.8E
 (2) 42-00.2N 145-59.8E
 (3) 41-30.2N 145-59.8E
 (4) 41-00.2N 145-59.8E
 (5) 41-00.2N 145-29.8E
 (6) 41-00.2N 144-59.8E
 (7) 41-00.2N 144-29.8E
 (8) 41-30.2N 144-29.8E
 (9) 42-00.2N 144-29.8E
 (10) 42-15.2N 144-29.8E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1070
 出 所 釧路水産試験場



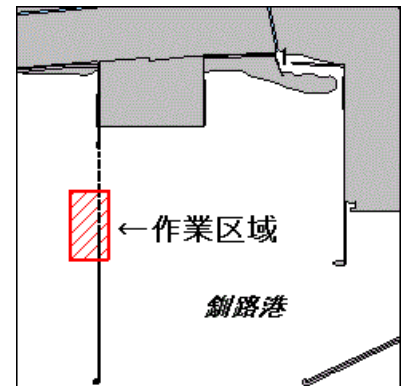
30年216項 北海道南岸 - 釧路港、西区第1区、第2区
 下記位置で、作業船による採水及び採泥作業が実施される。
 期 間 平成30年5月15日 日出～日没
 位 置 下記3地点付近
 (1) 42-59-32N 144-20-17E
 (2) 42-59-36N 144-19-54E
 (3) 42-59-34N 144-20-43E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W31 - JP31
 出 所 釧路港長

海洋調査



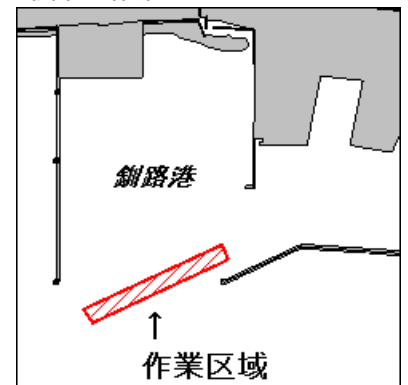
30年217項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区及び外港
 下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤築造工事が実施されている。
 期 間 平成30年5月7日～10月31日 0600～1800
 (但し、7月5日～8月20日のケーソン据付け作業時は
 日出～翌日1700)
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 42-59-53.4N 144-17-43.2E
 (2) 42-59-53.4N 144-17-52.5E
 (3) 42-59-41.1N 144-17-52.5E
 (4) 42-59-41.1N 144-17-43.2E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31 - JP31
 出 所 釧路海上保安部

防波堤築造工事



30年218項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区及び外港
 下記区域で、スパッド式浚渫船による掘下げ作業が実施されている。
 期 間 平成30年5月7日～平成30年9月30日 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-59-27.1N 144-18-41.3E
 (2) 42-59-23.7N 144-18-43.5E
 (3) 42-59-09.2N 144-18-00.9E
 (4) 42-59-12.4N 144-17-58.1E
 備 考 警戒船配備
 海 図 W31 - JP31
 出 所 釧路港長

掘下げ作業



30年219項 北海道南岸 - 釧路港、東区第2区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 平成30年5月24日～26日 0900～1700のうち2時間
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-59-06.8N 144-22-17.6E (岸線上)
 (2) 42-59-08.9N 144-22-13.4E
 (3) 42-59-10.3N 144-22-14.3E (岸線上)
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31 - JP31
 出 所 釧路港長

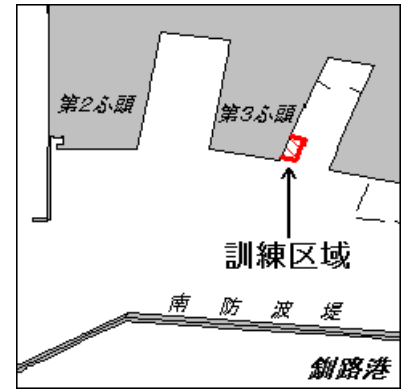


30年220項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年5月30日 0900～1700のうち2時間
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-59-51.7N 144-19-36.9E (岸線上)
 (2) 42-59-51.1N 144-19-39.2E
 (3) 42-59-48.1N 144-19-37.4E
 (4) 42-59-48.8N 144-19-35.0E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長

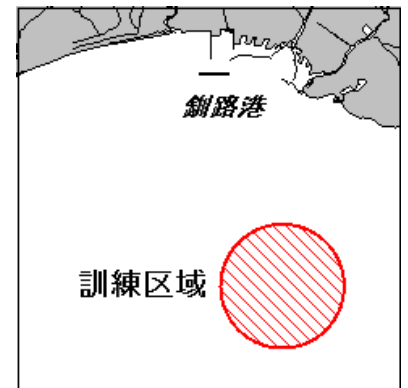


30年221項 北海道南岸 - 釧路港南方 不審船対応訓練

下記区域で、税関取締艇2隻による不審船対応訓練が実施される。

期 間 平成30年5月17日 0900～1100
 区 域 42-52.0N 144-21.0E

を中心とする半径2海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚
 海 図 W26
 出 所 釧路海上保安部

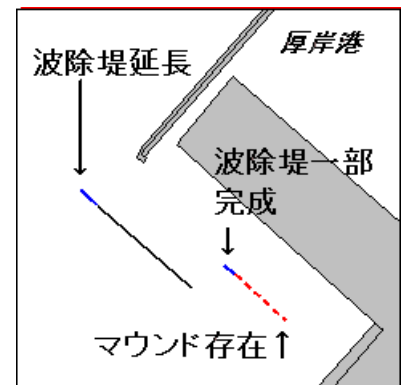


30年222項 北海道南岸 - 厚岸港 波除堤延長等

下記区域の波除堤は延長または一部完成し、マウンド（工事中）が存在する。

区 域 1 波除堤延長
 下記2地点を結ぶ線上(幅 5.7m)
 (1) 43-02-24.4N 144-50-06.0E(岸線上)
 (2) 43-02-25.3N 144-50-04.7E
 区 域 2 波除堤一部完成
 下記2地点を結ぶ線上(幅 4.1m)
 (3) 43-02-20.9N 144-50-16.0E
 (4) 43-02-20.4N 144-50-16.9E
 区 域 3 マウンド存在
 下記2地点を結ぶ線上(幅 4.1m)
 (5) 上記(4)位置
 (6) 43-02-17.7N 144-50-20.9E

備 考 上記(2)に黄色灯設置
 海 図 W36(分図「厚岸港」)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年223項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水訓練

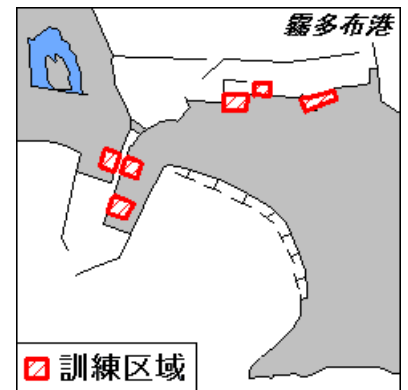
下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年5月22日、25日 0930～1200
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
 (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
 (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
 (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W36
 出 所 釧路海上保安部



30年224項 北海道南岸 - 霧多布港 潜水訓練
 図に示す区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 平成30年5月23日、25日、29日 0930～1530
 平成30年5月31日 1300～1530
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 訓練は、図に示す区域のうち1ヶ所で行われる
 海 図 W25 (分図「霧多布港」)
 出 所 釧路海上保安部



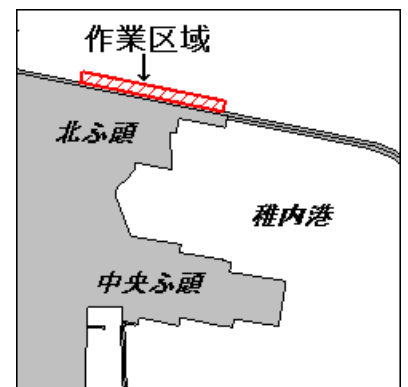
30年225項 北海道北岸 - 知床岬付近 射撃訓練
 下記区域で、巡視船艇2隻による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成30年5月23日 0930～1800
 区 域 44-25.3N 145-32.5E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 照明弾の発射が併せて行われる。
 海 図 W42
 出 所 根室海上保安部



30年226項 北海道北岸 - 網走港北東方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成30年5月22日 (予備日 5月23日) 0900～1700
 区 域 44-17.0N 144-38.5E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



30年227項 北海道西岸 - 稚内港 護岸改修工事
 下記区域で、起重機船による護岸改修作業が実施される。
 期 間 平成30年5月10日～10月10日 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 45-25-14.6N 141-40-41.3E (岸線上)
 (2) 45-25-15.6N 141-40-41.5E
 (3) 45-25-12.8N 141-41-01.1E
 (4) 45-25-11.8N 141-41-00.7E (岸線上)
 備 考 工事区域は黄旗付浮標で標示
 海 図 W1041 (分図「内港」)
 出 所 稚内港長

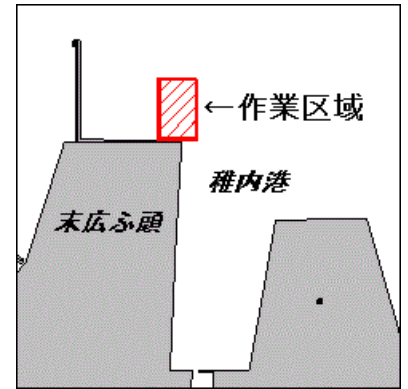


30年228項 北海道西岸 - 稚内港 歩廊橋設置工事

下記区域で、起重機船による歩廊橋設置工事が実施されている。
 期 間 平成30年5月7日～6月25日 日出～日没
 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-24-24N 141-41-27E (岸線上)
- (2) 45-24-29N 141-41-27E
- (3) 45-24-29N 141-41-31E
- (4) 45-24-24N 141-41-31E
- (5) 45-24-24N 141-41-29E (岸線上)

備 考 工事区域は黄旗付浮標で標示
 海 図 W1041(分図「内港」)
 出 所 稚内港長



30年229項 北海道西岸 - 礼文島、金田ノ岬南東方 魚礁設置

一管区水路通報30年14号168項関連
 下記位置に、魚礁が設置された。

位 置 45-27-18N 141-02-55E 付近
 備 考 魚礁(高さ 0.9m)84基を平積み
 海 図 W1043
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

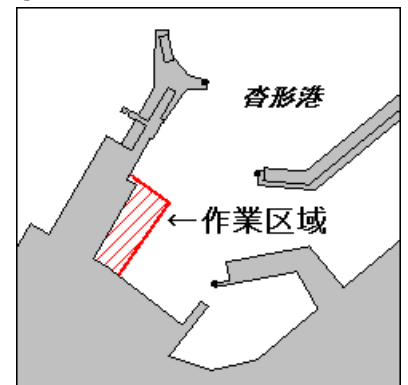


30年230項 北海道西岸 - 利尻島、沓形港 岸壁改修工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による岸壁改修工事が実施されている。
 期 間 平成30年5月9日～平成31年3月8日 日出～日没
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-11-19N 141-08-01E (岸線上)
- (2) 45-11-18N 141-08-03E
- (3) 45-11-15N 141-08-00E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W21(分図「沓形港」)
 出 所 稚内海上保安部

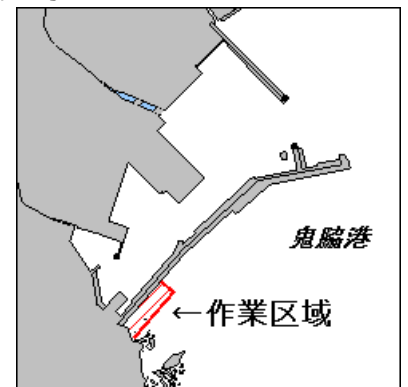


30年231項 北海道西岸 - 利尻島、鬼脇港 防波堤改修工事

下記区域で、起重機船及び潜水士による防波堤改修工事が実施されている。
 期 間 平成30年5月2日～10月17日 日出～日没
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-07-59.8N 141-18-34.1E (岸線上)
- (2) 45-07-59.1N 141-18-35.2E
- (3) 45-07-56.2N 141-18-31.6E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W21(分図「鬼脇港」)
 出 所 稚内海上保安部



30年232項 北海道西岸 - 天塩港南方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 平成30年5月21日～6月10日 日出～日没
 9月1日～9月30日 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-45.3N 141-46.6E (岸線上)
 (2) 44-45.3N 141-46.2E
 (3) 44-48.3N 141-45.4E
 (4) 44-48.3N 141-45.8E (岸線上)
 備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1045
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年5月9日)



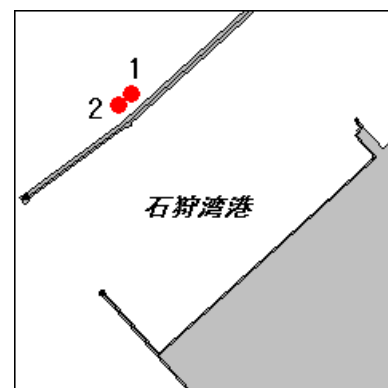
30年233項 北海道西岸 - 羽幌港南南西方、苫前港 岸壁築造工事等

下記区域で、起重機船及び潜水土による岸壁及び護岸築造工事が実施されている。
 期 間 平成30年5月10日～平成31年2月14日 日出～日没
 区 域 44-18-58N 141-39-08E 付近
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W1045
 出 所 留萌海上保安部



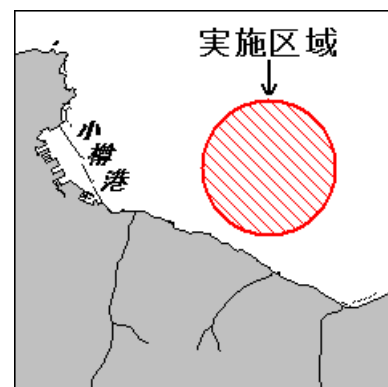
30年234項 北海道西岸 - 石狩湾港 浮標設置

下記位置に、放水口の位置を示す浮標が設置された。
 名 称 (1) 北電石狩湾新港第一号浮標
 (2) 北電石狩湾新港第二号浮標
 位 置 (1) 43-12-06.3N 141-15-45.8E
 (2) 43-12-04.6N 141-15-43.2E
 備 考 黄色X形頭標1個付 黄色 やぐら形(アルミニウム造)
 上部に簡易な灯火(黄色)が設置されている
 海 図 W7
 出 所 第一管区海上保安本部



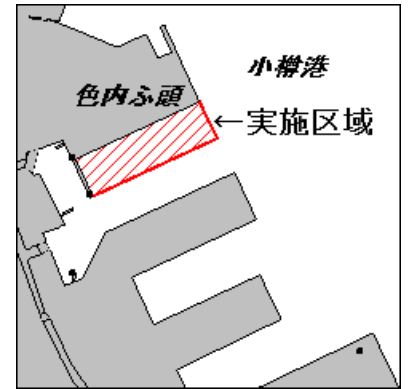
30年235項 北海道西岸 - 小樽港東方 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。
 期 間 平成30年5月13日 0900～1500
 区 域 43-11-45N 141-07-09E
 を中心とする半径1.5海里の円内
 備 考 セーリングクルーザー5艇参加
 区域内に橙色三角錐浮標設置
 海 図 W28-JP28
 出 所 小樽海上保安部



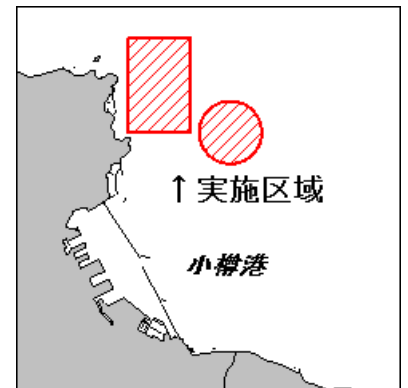
30年236項 北海道西岸 - 小樽港、第1区 小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、水上オートバイの操縦訓練が実施されている。
 期 間 平成30年5月10日～6月22日のうち10日間 0800～1700
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-12-17.5N 141-00-22.6E (岸線上)
 (2) 43-12-14.5N 141-00-24.6E
 (3) 43-12-09.8N 141-00-10.8E (岸線上)
 備 考 区域内に浮標設置
 海 図 W5 - JP5
 出 所 小樽港長



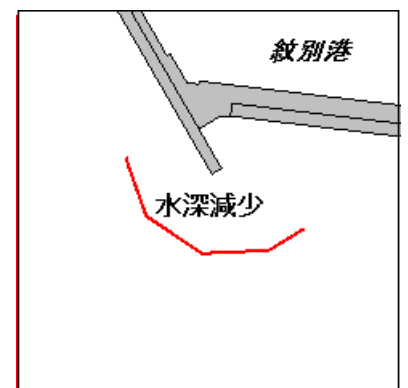
30年237項 北海道西岸 - 小樽港北方 ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。
 期 間 平成30年5月20日 0800～1630
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-14.8N 141-01.2E
 (2) 43-14.8N 141-02.3E
 (3) 43-13.6N 141-02.3E
 (4) 43-13.6N 141-01.2E
 2 43-13.6N 141-03.0E
 を中心とする半径0.4海里の円内
 備 考 警戒船配備
 22艇参加
 海 図 W5 - JP5
 出 所 小樽海上保安部



30年238項 北海道北岸 - 紋別港 水深減少

下記区域に、水深減少区域が存在する。
 区 域 下記6地点を結ぶ線の内側は、海図記載水深より
 最大2.0m減少している。
 (1) 44-20-39.2N 143-22-03.4E
 (2) 44-20-38.9N 143-22-03.5E
 (3) 44-20-37.3N 143-22-04.3E
 (4) 44-20-36.1N 143-22-06.8E
 (5) 44-20-36.2N 143-22-09.8E
 (6) 44-20-36.9N 143-22-11.4E
 海 図 W29 (紋別港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年239項 北海道北岸 - 紋別港 灯付浮標設置

一管区水路通報29年28号454項削除
 一管区水路通報30年17号238項関連
 下記位置に、灯付浮標が設置または移設された。
 位 置 下記6地点
 (1) 44-20-39.2N 143-22-03.4E
 (2) 44-20-38.9N 143-22-03.5E
 (3) 44-20-37.3N 143-22-04.3E
 (4) 44-20-36.1N 143-22-06.8E
 (5) 44-20-36.2N 143-22-09.8E
 (6) 44-20-36.9N 143-22-11.4E
 備 考 各点に水深減少区域を示す黄色灯付浮標を設置
 海 図 W29 (紋別港)
 出 所 紋別海上保安部

